

■ 基本計画(骨子案)

<教 育>

1章 確かな学びを育む	2
2章 豊かな心と健やかな体を育む	3
3章 時代の変化に対応する能力を育む	4
4章 多様な連携でまちの教育力を高める	5
5章 学びを支える教育環境を設える	6

第1章 確かな学びを育む

□施策の体系

基本方針	具体的施策の内容
第1節 幼保小中連携の推進	1. 小中連携教育の推進 2. 幼児教育の支援 3. 幼保小連携の強化
第2節 確かな学びの定着を目指した教育の推進	1. 基礎・基本の確実な習得と活用する力の育成 2. 学習意欲の向上 3. 言語活動の充実（読書活動の充実） 4. 外国語教育の推進 5. 理数教育の充実
第3節 教師力の向上のための支援やサポート体制の充実	1. 教員の資質向上 2. 多様な学習支援の充実 3. 学校の働き方改革の推進

□重点事項

- 阿見町の教育理念に基づいた切れ目のない教育の推進と、幼保小中の多様な連携を目指します
- 個別最適な学びと協働的な学び（令和の日本型学校教育の実現）の推進により、一人ひとりに寄り添いながら学びあう教育を目指します
- 世界とつながる人づくりに資する国際教育・外国語教育の推進と、英語を着実に身に着ける教育の推進を目指します
- すべての学習の基礎となる言語を豊かに学ぶため、読書環境の整備や児童生徒の読書意欲の向上を目指します
- 教師自らが授業を磨くとともに、子どもと触れ合う時間を大切にする学校の働き方改革の推進を目指します



第2章 豊かな心と健やかな体を育む

□施策の体系

基本方針	具体的施策の内容
第1節 豊かな心と命を大切にすることを育む教育の充実	1. 道徳教育の充実 2. 郷土教育の推進 3. 文化・芸術活動の推進 4. 平和・命の教育の推進 5. 体験活動・ボランティア活動の推進
第2節 健やかな体の育成	1. 学校体育の充実 2. 学校保健・健康教育 3. 食育の推進と安全な学校給食 4. 地域と連携した運動部活動の促進
第3節 いじめや不登校、貧困など困難を抱える子どもへの支援体制の充実	1. 積極的な生徒指導 2. 相談体制の充実 3. 教育相談センター（やすらぎの園）の充実と活用
第4節 自立と社会参加を目指す特別支援教育の推進	1. 個々の教育的ニーズに対応した指導の充実 2. 就学前からの支援充実と発達障害に対する理解促進

□重点事項

- 「生きる力」を培うため、体力の向上と健康増進に資する健康教育の充実など命を大切にする教育の推進を目指します
- 郷土教育や環境教育などを通して SDGs の目標を理解し実践していく教育を目指します（霞ヶ浦などの地域資源を活用した環境教育・交流事業の推進など）
- 地場農産物を使ったおいしい給食と学校給食を通じた食育の推進により、児童生徒の健やかな成長を目指します（フードロス、地産地消、SDGs）
- 多様な関係者の連携強化・相談体制の拡充や、子どもの貧困対策への取組など子ども一人ひとりの教育の推進を目指します（臨床心理士の配備等・スクールロイヤーの導入の検討）
- 特別な支援が必要な児童生徒へのきめ細やかな支援により誰ひとり取り残さない教育を目指します（給食費の無料化や子ども食堂、ヤングケアラーの把握等）

第3章 時代の変化に対応する能力を育む

□施策の体系

基本方針	具体的施策の内容
第1節 時代の変化に対応した教育の推進 (教育・学校DXの推進)	1. 情報活用能力を育てる教育の充実 (ICT の活用) 2. 教育 ICT 環境の整備 3. 学校情報化の推進 (校務のデジタル化)
第2節 社会の変化に対応した教育の推進	1. 環境教育の充実 2. キャリア教育・職業教育の推進 3. 主権者教育・消費者教育の充実
第3節 多様性を育む教育の推進	1. 人権教育の推進 2. 男女共同参画社会の形成 3. 多文化共生の推進

□重点事項

- これからの時代の学びを支える教育現場におけるデジタルトランスフォーメーション(DX)の推進を目指します(GIGA スクール構想の実現・学校における ICT 環境の整備・ICT 支援員の充実・ハイブリッド型授業の推進・校務の効率化)
- 新しい生活様式に対応しながら、子どもの職業観・働く意味を学ぶ機会の醸成、キャリア形成を図るために必要な能力や態度の育成の充実を目指します(地元企業との産官学連携・デジタルコンテンツを活用したキャリア教育など)
- 一人一人の違いを認め、個性を生かし、誰もが差別されることのない共生社会に向けた環境整備を目指します(ジェンダー平等を目指す教育、女性の社会進出としての子育て支援や性的マイノリティへのきめ細やかな対応)



第4章 多様な連携でまちの教育力を高める

□施策の体系

基本方針	具体的施策の内容
第1節 開かれた学校づくりの推進	1. 地域人材の積極的な活用 2. 地域に向けた情報の発信 3. 学校教育への支援体制の充実
第2節 家庭・地域の教育力の醸成・向上	1. 乳幼児期からの家庭教育の支援 2. 子ども会育成会との連携 3. 青少年健全育成・体験活動

□重点事項

- 阿見町独自のコミュニティスクールの方針に基づき、地域の特徴を活かした、阿見版コミュニティスクールの推進を目指します(阿見町のコミュニティスクールの展開にかかる基本的な考え方についてなど)
- 家庭教育・就学前教育の重要性を踏まえ、家庭の教育力の強化・支援を目指します
- 児童生徒の生き抜く力をサポートする地域力の醸成を目指します(学校支援ボランティアの養成・学習支援ボランティアなど)

第5章 学びを支える教育環境を設える

□施策の体系

基本方針	具体的施策の内容
第1節 安全・安心な教育環境の整備・強化	1. 危機管理体制の確立 2. 防災教育の強化 3. 防犯・交通安全対策の強化 4. 感染症対策の充実
第2節 地域の実情にあった教育環境の充実	1. 小中学校の望ましい教育環境の検討 2. 学校施設の維持管理 3. 学校施設・設備の充実

□重点事項

- 児童生徒の危機管理能力の醸成を図り、防災・防犯・交通安全など児童生徒を取り巻く学校安全の強化を目指します(防災・安全教育の充実、ソフト・ハード両面からの通学路の安全確保・防犯対策の推進)
- 新型コロナウイルス感染症による世界的なパンデミックによる教育全体への影響を教訓とし、児童生徒の学習環境、健康を守るため、学校における感染症対策の徹底を目指します
- 阿見町の地域特性や地域の人口構成などを勘案し、小規模特認校などの町独自の教育の推進を目指します
- すべての児童生徒に平等な教育環境が提供できるよう、小中学校の望ましい教育環境の検討を進めます
- 児童生徒がより良い環境のなかで学習できるよう、適切な教育環境の整備と質の高い教育設備・教材等の充実を目指します